

私は、公明党を代表して、請願第4号子供に行き届いた教育を求める請願について、反対の立場で討論させていただきます。

子供たちに行き届いた教育、また笑顔で生き生きと生活できる環境は誰もが願っていることと思います。教育条件の整備には、教職員の資質能力の向上や、学校の施設整備等による老朽校舎の改善や補給工事等、様々なハード面、ソフト面があると考えられます。

現在、野田市では、新型コロナウイルス対策として2020年から小中学校の体育館に大型サーキュレーターを2台ずつ設置して、体育館内の換気対策に努めていると伺っております。

また、当面の避難所としての対策については、冬場は各学校が所有する大型ストーブの活用、夏場は国の支援と連携してスポットクーラー、あるいは大型クーラー、扇風機などを活用するとも伺っております。

そこで今回の請願項目である、小中学校体育館への早期エアコン設置についてですが、公明党としても従来から防災・減災の観点から大規模災害時の避難所環境の改善を国に要望する中で、災害時避難所としても使用される学校体育館へのエアコン設置の施策を要望してまいりました。

その結果、令和7年度までの時限措置ではありますが、元利償還金交付税措置率70%の緊急防災・減災事業債という地方債の制度が創設され、避難所指定の体育館へのエアコン設置に対する自治体の負担軽減策として、この施策を活用して体育館にエアコンを設置する自治体も徐々に増加しております。

しかしながら、体育館のエアコン設置には令和2年の川崎市の導入試算によりますと、普通教室への設置に比べ約20倍程度の設置費用がかかることや、普通教室の何十倍もの容積に対する冷暖房能力の大きなエアコンを動かすためのランニングコストも大きなものになります。

さらに冷暖房効率を考えると、体育館壁面や天井面、床面の断熱状況を改修する必要も考慮しなければなりません。

以上の観点から、体育館へのエアコン設置については、近年の異常気象を考慮すると将来時期を見て設置すべきものと考えますが、新型コロナウイルスがいつ終息するか見通しのつかない昨今の状況による自治体の財政事情や歳出についても慎重に審議すべき事項であり、軽々に決定すべきものではありません。

よって、早急に全小中学校体育館にエアコン設置を求める、この請願4号子供に行き届いた教育を求める請願に対しては反対いたします。